

ドボク管理 本社調査部

道路調査部の業務紹介 道路附属物の点検業務

はじめに

附属物の点検は、国土交通省の道路管理業務の一環であり、管理する附属物の現状を把握し、変状を早期に発見するとともに、対策の要否を判定することにより、道路利用者及び第三者被害の恐れのある事故を未然に防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的として実施されるものです。



点検に用いる機器

道路調査部

点検の第一の目的は、国が管理する附属物の変状をできるだけ早期に発見する事です。第二の目的は、効率的な道路管理業務を実施するために必要な変状の程度の把握を行う事にあります。附属物については、突然の灯具の落下や支柱の倒壊等の事故事例が報告されており、点検においては特にこのような事故に関わる状況を早期かつ確実に発見できる事に、特に注意を払う必要があります。点検の結果を受けて、発見された変状の部材等又は内容に



高所作業車を使った街路灯の点検作業



点検前の打ち合わせ

応じて適切な措置を行うことによって、事故を未然に防止し、安全かつ円滑な交通を確保することができます。

また、点検結果を分析することにより、道路管理面から見た附属物の設計・施工上の問題点や改善点が明らかになること、点検そのものの合理化に資することが期待されます。点検で取得したデータは適切に保管、蓄積しておくことが重要となります。

損傷度の判定は、本体の変形、腐食状況を判断し、部材の健全性を評価し、維持管理の資料としています。附属物は、その数が膨大で、その全てを点検するためには相応の時間や手間が必要であり、それを考えると、より効率的な点検が必要になってきます。



増し締め

合いマーク施工

点検の種類

点検を行う施設は、道路標識、道路照明、道路情報板等で実施しています。詳細点検は通常は眼の行き届かない箇所を点検する事が目的であるので、附属物の上部の部位は高所作業車等を使用しています。ボルト部のゆるみ確認については、近接、工具等を利用してゆるみが無い事を確認し、点検に併せて合いマークを施します。ボルトやナットだけでなく、座金やプレートにも連続して記入する必要があります。

中間点検での点検方法は、外観目視を基本とします。高所など目視が困難な部位に対しては、適宜伸縮支柱付きカメラ等を用い、全部位の確認をします。なお、ボルト部のゆるみ等は、合いマークのように簡易に外部から確認出来る手法が施されている事を前提に、ゆるみ等の有無の確認を行うものとしています。

点検項目とし支柱、横梁、基部において、鋼材の亀裂、腐食、変形、欠損、ボルトの脱落、ゆるみ等を点検しています。また、高速道路を点検する時、昼間は交通量が多いので、迷惑がからないよう道路の維持管理と併せて夜間点検を行います。

おわりに

近年、附属物の疲労や腐食等による損傷が顕著化する中、附属物に対する点検の重要性が高まっています。弊社、道路調査部ではこれらの点を十分に考慮し、安全確認をしながら現場での点検業務を実施しております。



デジカメ

竿の先端にデジカメ